



20中土道第144号

平成20年10月24日

国土交通省道路局長様

東京都中央区長

矢田美英

今後の道路行政についての意見・要望

日頃より本区の道路行政に対しまして特段のご指導・ご配慮を賜りありがとうございます。

現在、国土交通省が検討を進められております「新たな中期計画の作成」にあたり、各自治体の意見照会が行われることに賛意を表します。

次ページ以降に本区における具体例を示し、それを踏まえて意見を述べさせていただきます。

① 今後の道路行政についての意見・提案

東京都中央区様式①

今後の道路行政についての意見・提案 ②ー1地域の現状と抱える課題

様式②

東京都中央区

○現状

(1) 日本橋等の歴史的、文化的価値は非常に高く、平成11年に重要文化財の指定を受けました。

(2) 銀座中央通りの歩行者空間の整備

昨今、銀座の歩行者動線の機能が充分でなくなっています。一例を挙げますと、本年2月、第2回東京マラソンが開催されました。本区内の道路の大半は往路・復路共に使用され、長時間の交通規制が行われました。中でも、中央通り(国道15号線)は歩行者で大変混雑しました。特に、銀座四丁目交差点付近は2度マラソンが通過したたため、長時間にわたり大変ごった返しました。

(3) 東京駅八重洲口の交通結節点の改善

JR、地下鉄とバスの連携が悪く歩行者動線が長い状況と乗換時間がかかり、利便性の低い状況が問題となっています。

(4) 道路環境の整備

中央区基本計画2008に基づく「人にやさしい歩行環境の整備」により、歩道の新設・拡幅、平坦化、段差解消を行っています。その結果、歩道設置率は81.2%に達し、23区中第1位になります。また、電線類地中化率は39.24%です。内訳は、国道100%、都道88.88%、区道30.53%であり、区道の地中化率は23区中第1位となります。

(5) 放置自転車対策等
駅周辺等における放置自転車や置き看板の増加は、歩道空間の狭小化による通行機能の低下、都市景観の悪化、緊急車両の活動阻害となることなど深刻な問題となります。法改正により歩道上に自転車駐車場の設置が可能になりましたが、歩道幅員や自転車駐車場予定地前面の商店等の反対を受けることもあり整備が進みにくいう状況です。

○課題

(1) 日本橋等の上空を覆うように建設され、都市景観を阻害するとともに、重要な社会資本である日本橋の価値を下げています。

(2) 銀座中央通りの歩行者空間の整備
日常においても、銀座四丁目交差点周辺の中央通りや晴海通りは平日の方や土日の昼間に歩行者で混雑しており、地下通航路整備等の抜本的対策が必要となります。

(3) 東京の表玄関としてふさわしい交通ターミナルの整備が急務となっています。

現在の整備スピードでは区道の電線類地中化を100%達成するまでに400年を要する状況です。
地中化は設計から完成までのコストが高額になるため、国等の積極的な財政支援が必要です。また、都心部では路面下は既にライフルアンが密集しています。これらの移設に多くの時間と多大なコストを要しています。

放置自転車対策として、駅周辺に自転車駐車場用地を確保することは極めて有効な手段ですが、都心区では、高度に集積した土地利用の現状や地盤の問題から駅周辺の用地確保が極めて難しく、現在のところ、需要を満たす規模の自転車駐車場整備には至っていません。

今後の道路行政についての意見・提案
②-2 地域の目指すべき将来像

今後の道路整備を重点的かつ効率的に進める上で本区としての意見を以下に述べます。

- (1) 日本橋等の再生
日本橋や日本橋川の上から首都高速道路を取り除き、美しい都市景観と水辺環境を再生させるために、日本橋川の沿川においては、水辺環境を生かした都市開発事業を促進する中で首都高速道路の移設を新たな中期計画に特記する必要があると考えます。
- (2) 銀座中央通りの歩行者空間の整備
銀座は、我が国のみならず諸外国にも誇れるグローバルスタンダードの最先端ショッピング街です。そのため中央通りは銀座に集中する車や人・商品をさばくことに加え、東京マラソンやオリンピックなどの様々な役割を担うことが期待されています。これらに応じるためににはマラソン等のイベント時ににおいても最低限歩行者動線が確保され来街者の防災対策が施されるよう晴海通りの地下道に加え、中央通りにおいても銀座一丁目から八丁目まで地下道を整備すべきであると考えます。
- (3) 東京駅八重洲口の交通結節点の再編整備
各交通機関の連携を図り、相互のアクセス改善のため、東京駅の交通結節点整備改善を中期計画に盛り込むべきであると考えます。
- (4) 電線類地中化
電線類地中化の推進を各自治体が担っていくことは時間と経費の負荷が極めて大きいため、複数の補助メニューを導入しながら整備すべきと考えます。国・自治体双方の事務の簡素化、制度の効率化のために、国におかれましては関連制度を一本化した総合的な制度を構築すべきと考えます。
- (5) 自転車駐車場の増設に向けた
放置自転車対策は都心部の高地価と高密度の土地利用から機械式地下駐輪場の設置さえも難しい場合があります。沿道の土地所有者の建て替えに伴い、駐輪場の用地（地下利用を含む。）の提供とそれに見合うインセンティブ付与など公共自転車駐車場設置に協力を得られ易いメニューの創設が必要と考えます。
- (6) 3環状道路等の早期整備
首都圏は人口ど都市機能が集中しています。そのため、東京都心部に自動車交通が集中し、特に東京都の中心に位置する中央区では、膨大な通過交通により交通渋滞が発生し、その結果、沿道の環境の悪化や渋滞回避のため生活道路への通過車両による事故の発生など重大かつ様々な問題が生じています。このような状況から、道路ネットワーク機能の強化を図り、郊外から都心への交通を分散し、通過交通の都心流入を抑制するため、3環状道路の早期整備を実施すべきと考えます。
また、区内にある晴海通りは、勝鬨橋がボトルネックとなり慢性的な交通渋滞が発生し、さらに現在進められている臨海部の開発により交通量の増加が予想され、今後も区民の生活に大きな影響を及ぼすと考えられます。そこで、臨海部と都心部との連絡強化、道路ネットワークの強化、地域内交通の円滑化を図るため、都市高速道路晴海線、環状2号線、環状3号線の早期整備を実施すべきと考えます。
なお、道路の整備にあたっては、地元自治体及び住民の意見を十分に反映すると共に、大気汚染や騒音振動の環境対策、植樹などの道路景観の改善などを図り、沿道住民の生活環境に配慮した安全安心で快適な道路の整備をお願いします。

今後の道路行政についての意見・提案
 ③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式④
 東京都中央区

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
安全・安心でスマーズな みちづくり	<p>人に優しい歩行環境の整備 放置自転車対策</p> <p>街路環境の整備【シンボルロード】 賑わいのある道路整備 環境にやさしい舗装技術による道路の整備</p> <p>環境に配慮した美しい みちづくり</p>	<p>高齢者や障害者などハンディキャップをも持つ人を含むすべての人が安全で快適に通行できるように歩行空間のバリアフリー化を推進する</p> <p>安らぎやうるおいのある魅力的な空間として整備し、地域の生活空間の充実を図るとともに低騒音舗装や遮熱性舗装などの環境にもやさしい道路空間を形成する</p>	<p>災害時ににおける安全性の向上を図るために耐震補強や長寿命化、電線類の地中化を推進し災害に強い都市基盤を形成する。</p> <p>橋梁の耐震補強整備と長寿命化 無電柱化の推進【電線共同溝の整備】 都市型水害対策【車道透水性舗装の推進】</p> <p>災害に強い みちづくり</p>